

2004.8.

# パンドラつうしん 第26号

2004年9月8日発行



2004年7月17日

「咲かそうひまわり」にて

## 今回の内容

- 刈谷市福祉課と共に研修 **2p**
- インターンシップ ●育児教室に参加して **3p~4p**
- パンドラの会からのお知らせ **5p~7p**

---

発行：特定非営利活動法人パンドラの会

〒448-0011 刈谷市築地町池南 38

TEL&FAX 0566-25-3012

E-Mail [opandora@katch.ne.jp](mailto:opandora@katch.ne.jp)

URL <http://www.npo-aichi.or.jp/pandora/>

## ＜刈谷市福祉課と共に研修＞

5月下旬富山県のNPO「このゆびと一まれ」に刈谷市福祉課の方と一緒に研修に行ってきました。富山県は富山方式と呼ばれる独自の福祉を行っています。今、この富山方式が全国から注目され、広まりつつあります。富山方式が、障害者・老人・乳幼児が一緒の施設の中で、共に過ごすことの出来る場所を設け、とてもよい結果をあげています。それは、障害者・老人・子ども・弱い立場にある人が同じ場所で暮らし、お互いに相互作用しあいながら、自然な形で暮らしている生活風景です。昔、私が幼かった頃、何処の家庭でも見かけた風景で。現在は殆ど見かけないように思います。

昔は、近所の人たちが皆ボランティアで、子どもの面倒を見ていたし、老人はもっと生き生きしていたように思います。私も高校生の頃、隣の子どもの預けられたことが何度かありました。しかし、現在は色々なことで、気楽にしていたことが出来にくくなってしまいました。ご近所の助け合いが、それぞれの家庭で出来なければ、どこかで誰かが代わってやらなければと立ち上がった人達が、ボランティアで、介護サービスを始めたのが介護サービスの原点のように思います。

行政は、すべての人に公平であらねばなりません。すべての人に公平であろうとすると、受けて側からは十分なサービスとはいえないことが多々あります。行政の踏み込めない狭間の部分をNPOが埋めていき、きめ細かな、ニーズに合わせたサービスを提供することにより、自分達の街を自分達で住後心地の良い街にしていく運動が今、全国で盛んに行われています。

国の方針としても、住民型福祉を進めています。その表れとして「地域雇用受皿事業特別奨励金」を地域の生活に密着した分野における「起業」と、それに伴う「雇用」についての助成金を出し支援していこうというものです。当然、支給条件は厳しいのですが、支援を受けられる条件には事業形態として、地域に貢献する事業（個人・家庭向けサービス・子育てサービス・高齢者ケアサービス・地方公共団体からのアウトソーシングなど）を主たる事業として行うこととなっています。今後、国の方針に伴い、このように地域密着型ビジネスが多くなるとは思います。利益ばかりを追求するビジネスに走るようであれば、住民方福祉とは、程遠いものとなります。

又愛知県でも、地域ビジネスの拡大を進め、西三河事務所産業労働課が、平成16年11月25日に「地域ビジネス」の講座を開催します。この講座にパネラーとしての出席依頼が来ています。勿論出席する予定です。この内容については、次号で触れたいと思います。

代表理事 岡部扶美子



## <インターンシップ>

お菓子工房パンドラの会でインターンシップをさせていただきました。

もともと NPO というものに興味があり、NPO については大学の授業でいろいろと調べたのですが、本やインターネットの情報だけでは NPO がどういうものなのかということがあまりよくわかりませんでした。実際に活動に参加させていただいたら、自分なりに NPO の理解が多少なりともできるのではないかとは思っていたのですが、時間もきっかけもなく、今まで参加せずに終わってしまいました。そんなときにインターンシップの告知があり、いい機会だと思い、今回参加させていただきました。

パンドラに来る前は、自分が何か大きな失敗をしてしまうのではないかと、うまくやれないのではないかと不安でした。しかし、パンドラの皆さんはとても親切で、わからないことだらけの私の質問にもちゃんと答えてくださいました。失敗もあったし、迷惑をかけることも多かったです。皆さんとてもよくしてくださいました。

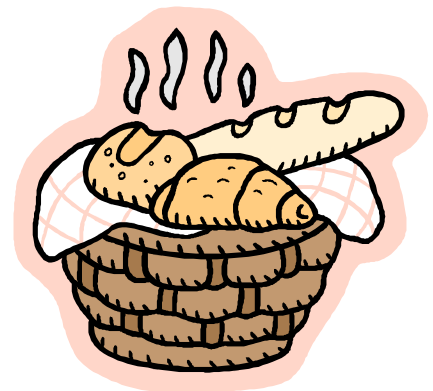
パンドラの活動に参加して、情報だけからではわからないことが少しわかったような気がします。たとえば、非営利である NPO が活動を続けるためには、ボランティアや寄付などの周囲の力が必要であるということ。これは一般によく言われることですが、実際に活動に参加して実感しました。言葉として理解するだけではなくそれを体験できたことは、自分にとってとてもよかったと思います。

最初は長いと思っていた2週間でしたが、思っていたよりもあっという間に過ぎてしまいました。つらいものだと思っていたインターンシップが、とても楽しかったからかもしれません。短い間でしたが、貴重な体験をさせていただき、ありがとうございました。

竹内久子

竹内さんへ

名古屋大学法学部の学生さんが来ていただけると聞いて驚きました。竹内さんにお会いしてまたまた驚きました。とてもユニークで、なんだかずーと前からパンドラにいてような気のお嬢さんでした。あせらす、穏やかで、一つ一つのことを確実にこなしていける能力、そして、本当に可愛く、純粋な心をあわせ持った素敵な方だと思いました。



## 〈幼児教室に参加して〉

岡部さんと出会ったのは、講演会がきっかけでした。第一印象は、「元気な人」。幼児教室を以前開催しておられたこと、ご自身のお子さんに対してとても真摯な態度で養育しておられること等から、幼児教室をお願いすることになりました。

正直言って、初めは参加するつもりはありませんでした。「幼児教室」といっても、「学習」。それまでの私は、「少しでも勉強ができる子」より「生活力がある子」に育てたかったからです。身辺自立等でもまだまだ課題のある我が子に、「学習」なんて…。でも、学ぶ過程で身に付くのは学習内容だけでなく、指示を聞き入れる態度・論理的思考も伴って生活全般への基礎となることをアドバイスいただき、パンドラの箱をあける気持ちになりました。箱の鍵は、岡部さんの「明るさ」と「自信」でした。

「子どもさんを私が教えるのではなく、お母さんが教えるてだてをアドバイスします。」の言葉通り、教材も自作で学習内容も子どもの様子を見ながら…という手探りの状態から出発した「幼児教室」。当初は学習の習慣もなく、座って「何か」をするだけで精一杯でした。帰宅後、おやつを食べる前に学習時間をセッティングし、がむしゃらに取り組むのではなく細く長く無理をせず取り組んで、8ヶ月がたちました。途中、10までの足し算と引き算に取り組んだ際、思ったより覚えが良くて親の方が熱中してしまったことがありました。後日、単なる計算式の暗記にとどまっており、生活に生かし切れない段階であることを岡部さんよりご指摘いただき反省し、現在では具体物や会話を通して理解を深めるように取り組んでいます。以前より指示が入りやすくなったり運筆がスムーズになったり、やっと「面倒くさくても続けて良かった！」と思えるようになりました。

「幼児教室」に参加して、100ショップへ行っても「何か教材教具になる物はないか？」という視点で物を見るようになりました。子どもと関わる手だてが増えたことで、ただ過ぎていくだけだった時を子どもと味わう楽しみを与えていただいたように思います。何もしなければ、一日を過ごすのが精一杯になってしまいがちな生活。成果はすぐには出ませんが、訓練を他人任せにせず「子どもの実態に合わせて」自分でできることに取り組む姿勢を教えていただいたことを感謝し、これからも無理をせず子どもと二人三脚で頑張っていこうと思います。

岸野 佳江

## ＜パンドラ 2 期工事開始＞



**この奥はママパンドラ**

カフェパンドラ開店をお楽しみに！

\*\*\*\*\* おねがい \*\*\*\*\*

皆様のご家庭で眠っている健康器具はございませんか？  
NPOパンドラでは、お菓子工房パンドラで働く人の運動不足解消の為使用したいと思っております。  
ご寄付頂けるようであればご連絡お待ちしております。

# 刈谷500万人トーチラン参加者募集

スペシャルオリンピックストーチランを  
刈谷で開催します。



スペシャルオリンピックは、知的発達障がいのある人さまざまなスポーツトレーニングとその成果の発表の場である競技会を年間を通じて提供している国際的なスポーツ組織です。

「国際法執行者トーチラン」とは別に、残念ながらまだ知名度の低いSOの名前を日本全国で、少しでも多くの人々に知ってもらおうと企画したのが「500万人トーチラン」です。

このトーチランを、平成16年10月10日(日)・「刈谷福祉健康フェスティバル」の日に行おうと、3人

(委員長・太田宗一郎氏 副委員長・藤井清司氏・事務局・岡部扶美子)が中心に、刈谷トーチラン実行委員会を立ち上げました。町内会を始め豊田系企業、行政関係者・福祉関係者・学校などを巻き込み、スペシャルオリンピックの素晴らしさと、知的発達障がい者への理解を深めていけたらと思っています。

## 記

日時 平成16年10月10日(日) 11:00～12:30

コース 東陽公園集合 → 東陽町商店街 → 刈谷市役所 → 福祉フェスティバル

会場 → 姫垣公園

参加費 一人 1000円 (大人・小人)

参加者には、ベスト及びバンダナを支給

参加資格 8歳以上の方どなたでも

トーチを持つ人は、スペシャルオリンピックに所属しているアスリート(障害のある方)

この運動に興味のある方は下記の事務局までご連絡ください。

刈谷トーチラン実行委員会事務局

NPO 法人 パンドラの会

0566-25-3012

担当者

岡部



## パンドラを応援する会へのご協力をお待ちしています。

昨年度発足したボランティアグループ、パンドラを応援する会への参加をお待ちしています。パンドラを応援する会の主な活動は、この活動を理解し支援していただける人たち（賛助会員）の募集活動・パンドラの会資金援助目的の物品バザー開催・おかし工房でのお菓子作りの援助・日曜大工・イベントでの販売協力・余暇活動の援助などで、どなたでも参加して頂けます。

名称 「NPO 法人パンドラの会を応援する会」 代表者 舘林 仁美  
事務局 おかし工房パンドラ内（〒448-0011 刈谷市築地町池南38 TEL：0566-25-3012）

## 寄贈有り難うございました。

刈谷ロータリークラブ様

## 寄付金有り難うございました。

## 賛助会員ありがとうございました。

徳枅貴代子様 小森義史様 神谷慎司様 堀尾光男様 佐々井徹様 服部又市様  
神谷朱美様 塚本敏治様 北川新二郎様 近藤久枝様 堀哲夫様 増谷美佐子様  
与田茂子様 上東章様 岡田圭介様 鳥居好孝様 大村秀章様 三宅美佐子様  
松下昌子様 高橋清美様 山岸みのり様 野々山松恵様 中尾みつる様 岡部崇生様  
山本幸江様 伊藤茂様 渡邊治様 長坂三枝子様 安達明様 石塚裕一様  
寺田金光様 牧野清光様 作田かずみ様 作田大祐様 作田小夜子様 作田一博様  
作田美津江様 鈴木恒夫様 鈴木いつ子様 寺本あい子様 塚本孝芳様 神谷恒司様  
神谷正文様 深野久様 小佐々鉄男様 塚本誠一様 杉浦吉秋様 八橋優美子様  
鈴木昌子様 舘林範彦様 作田勝保様 中村美穂様 西沢治子様 宮田伊津子様  
下村幸夫様 川村治子様 原田誉富様 川崎泰子様 中島義則様 稲垣達佳様  
神谷雅宏様

## 賛助会員を募集しています

1. 会員の方には活動状況等を載せた年間4回発行の会報をお送りいたします。
  2. 年会費のご案内
 

一般会員	1口	2,000円
法人・企業会員	1口	10,000円
  3. 郵便局振込先：郵便局 00810-7-120120  
「NPO 法人パンドラの会 おかし工房パンドラ」
  4. 銀行振込先：UFJ銀行 東刈谷出張所  
口座番号 1053427  
口座名 「特定非営利活動法人パンドラの会 理事 岡部扶美子」
- 領収書につきましては、振込用紙の領収書・会報での記載をもって 代えさせていただきます。尚領収書が必要な場合は、別途ご連絡ください。